

出雲農林高等学校 部活動に係る活動方針

生徒指導部

1. 基本方針

- (1) 学業と部活動の両立を図り、学校生活の充実を図る。
- (2) 生徒の自主性、自発性に基づいた活動を通して、生涯にわたり豊かなライフステージを実現するための能力を育成する。
- (3) お互い認め合い、共に向上していこうとする活動をとおして、感動や達成感を味わう。

2. 本年度の部活動

(1) 設置部活動

- 野球部、サッカー部（男）、バレーボール部（女）、ウエイトリフティング部（男女）
カヌー部（男女）、ソフトテニス部（男女）、バドミントン部（男女）、陸上部（男女）
バスケットボール部（女）
- JRC部、茶道部、吹奏楽部、海外研究部、華道部、写真部、太鼓部、美術部
文芸部、放送部

(2) 活動時間・休養日等

- ①活動時間 学期中の平日 3時間程度
週休日・長期休業中 4時間程度（練習試合や合宿、大会等は除く）
- ②休養日 週当たり1日以上とする。
- ③その他 夏・冬の長期休業中は3日以上長期休養期間を設ける。
定期試験の1週間前から原則として休養日とするが、顧問の指導の下、1時間程度認める。その場合は顧問が生徒指導部に申し出る。
総体前の活動については時間延長を認める。

(3) 大会参加について

- ①高体連・高文連・高野連主催、共催、後援の大会
- ②その他の大会については校長が許可したもの

3. 部活動運営について

(1) 体罰等の根絶

部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 安全管理と事故防止

- ①生徒の健康管理の把握を行う。
- ②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
- ③危機管理体制の徹底を行う。

(3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるため、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。